

市町村教育委員会、消費者担当部局の皆様
大学関係者の皆様
その他、消費者教育に携わるすべての皆様

派遣費用無料

文部科学省 消費者教育アドバイザー

2022年の成年年齢引下げを見据え、
また学校や地域での消費者教育の取組も一層進めるため、
文部科学省では消費者教育アドバイザーの派遣を行っています。

? 中学・高校で…
授業の中で消費者教育を
どのように取り入れ、
指導していけば良いのか?

悩み

? 大学で…
学生に主体的な判断で
意思決定させるには
どうすれば…

どうすれば

? 地域で…
消費者教育の推進方策が
今一つ分からないのですが…

分からない



そのお悩み、アドバイザーが解決します！

文部科学省【消費者教育アドバイザー】のメリット

- ! 消費者教育の実践者や専門家を派遣します。
- ! 地域の実情を踏まえた消費者教育の実施を丁寧に支援します。
- ! 派遣に要する費用は無料です。

◎消費者教育アドバイザー派遣の流れ

STEP 1 相談

文部科学省の担当までお電話又はメールして下さい。
電話：03-6734-2260
メール：consumer@mext.go.jp

STEP 2 内容・日程の調整

アドバイザーにどのようなことを指導助言いただくかなどを調整。
想定されるアドバイザーの活動内容については、文部科学省 HP をご参照ください。
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthisha/detail/1339570.htm

STEP 3 アドバイザーの決定

派遣アドバイザーの決定。

STEP 4 派遣先での業務の実施

アドバイザーの指導・助言を受けながら課題等を解決。

STEP 5 報告書提出

(様式3) 報告書を提出。派遣前、後での変化を記載してください。

◎実績の紹介

■ 兵庫県西宮市の事例

課題（依頼内容） 市民によりわかりやすい消費者教育推進計画を策定するにあたり、全般的な助言をお願いしたい。

成果 **西宮市消費者教育推進計画を策定。**
今後は同計画を基に市民の安心安全な消費生活を確保するため、着実に消費者教育を推進する。

■ 兵庫県姫路市の事例

課題（依頼内容） 姫路市学校園消費者教育指針を策定するにあたり、消費者教育の基本的なポイントを整理するため、市立幼稚園及び小・中・高・特別支援学校の管理職を対象とした「消費者教育の推進」に関する研修をお願いしたい。

成果 **姫路市学校園消費者教育指針を策定。**

■ 香川県の事例

課題（依頼内容） 香川県における「消費者教育推進計画」の策定に向けて、「県政世論調査」の結果をどのように反映させれば良いか助言いただきたい。

成果 **次年度に「消費者教育推進計画」を策定。**
・幼児期から高齢期までの各段階に応じた体系的な計画について、消費者庁の作成している「体系マップ」を参考に具体的に盛り込む。
・参加型を取り入れた講座を実施するための講師のスキルアップについて、検討を開始。

■ 東京都八王子市の事例

課題（依頼内容） 消費者教育推進計画の一環として市立中学校家庭科教員を中心に社会科教員と連携して、2018年4月入学中学生1年生に配布する消費者教育副読本を作成中であり、4つのグループに分かれて作成された副読本の原稿に対して、指導助言をいただきたい。

成果 **2018年にアドバイザーの助言を踏まえた消費者教育副読本を作成。**

◎消費者教育アドバイザーの紹介



あんびる えつこ

生活経済ジャーナリスト
「子供のお金教育を考える会」
代表

年間数十回、自治体や学校等でワークショップ・講演・研修を、PTA や教職員、幼稚園児～大学生を対象に実施。企業と協働で行った例もあります。マスコミで培ったノウハウを生かし、「惹きつける講座」を心がけています。すべての人は消費者です。誰もが“主体的に学ぶ”消費者教育を目指して、知恵を出し合ひましょう！



荒木 武文

神戸市立小磯記念美術館
事務室長

住民に密着した立場で消費者問題に神戸市で長年携わり、高齢者・障がい者対応や教育委員会、大学運営も経験。消費者教育歴は20年。大学・地域・各種団体・教員研修等の講師や、国・自治体の委員も務める。繋がり・気づき・協働を大切に、若年者対策も含め、現場で培った経験を基に、実践的な消費者教育を共に考えます。



上村 協子

東京家政学院大学
現代生活学部 教授

持続可能な生産と消費は、SDGsの12番目の目標です。答えは一つではありません。キーワードはエンパワメント。「自分を元気に、地域を元気に、地球を元気に。」食品ロス削減にむけて食と農をつなぎ、人生100年時代の家計管理・生活設計から地域コミュニティを構想する生活者の行動が持続可能な社会を創ります。



大藪 千穂

岐阜大学教育学部 教授

大学での消費者教育の講義に加えて、小・中・高校の現場の先生と協働で授業案を考え、金融経済や消費者問題等に関わる出前授業をしています。また100年人生を心地よく生きるために、シニア対象の講演において、作成した「エンディング・プランニング・ゲーム」を用いながら、自立した消費者を支援する活動をしています。



神山 久美

山梨大学大学院総合研究部
教育学域教育実践創成講座
(教職大学院) 准教授

教職大学院担当教員として家庭科の教員養成に、また、山梨県消費生活審議会（山梨県消費者教育推進地域協議会）や甲府市消費者安全確保地域協議会の会長として、消費者行政に携わっています。地域の関連機関等と連携して、学校向け消費者教育教材も作成しました。地域協働で消費者市民社会の構築を目指しましょう。



北村 純一

姫路市教育委員会教育総務部
教育企画課 管理指導主事

姫路市では、「セルフ」「ローカル」「グローバル」の三つの視点で目指す子供像を設定し、消費者教育を進めています。教科等の中には、消費者教育の要素を持つ単元等がたくさん散らばっています。それらを関連付けて、体系的かつ教科横断的に消費者教育を進めていきましょう。



清國 祐二

香川大学
地域連携・生涯学習センター長

消費者教育の推進のためには、社会教育や社会福祉の蓄積してきた資源やネットワークを有効活用する必要があります。PTA 組織、女性団体、高齢者団体、おやじの会、自治会、民生委員・児童委員などの連携・協働や、他の教育課題と連携させ、その連携の要の役割を担うことで一層の推進が図られます。地域の実情に応じた連携・協働のあり方を考えましょう！

◎消費者教育アドバイザーの紹介



坂本 有芳

鳴門教育大学 准教授・
消費者教育推進プロジェクト
リーダー

徳島県に設置された消費者庁新未来創造オフィスと連携しながら、教員を目指す学生とともに教育実践と研究を行っています。18歳成年を見据え、責任ある消費者の育成をテーマとした教員研修講座を各地で行うとともに、地域ではお片付けのプロと連携しながら持続可能な消費を考える講座を実施しています。



島田 広

弁護士

成年年齢引下げに向け、悪質商法被害を伝えるだけでなく、消費者力を向上させるため、何をすべきか？学校関係者、行政、専門家はどう連携し、どんな教育プログラムを作ればよいか？普段の消費や身近な広告勧誘を見つめる目ももち、主体的に自分と社会の未来を切り開く消費者を目指す学びと実践が、キーワードだと思います。



須黒 真寿美

全国消費生活相談員協会参与
消費者教育研究所 副所長

2018年に立ち上げました「消費者教育研究所」において、主に相談業務を通して見えてくる消費者トラブルの基本的な問題や、啓発を進めていく上で何が必要かを日々模索しております。ご要望に応じて、各地の市民講師養成講座や消費者啓発講座の進め方などの講座を行います。ご一緒に考えながら進めることができれば幸いです。



西村 隆男

横浜国立大学 名誉教授

長年の消費者教育の実践と研究をベースに、消費者教育推進法の制定に向けて、当初より関わってきました。消費者教育では消費生活に関する学習が日頃の行動に生かされることが肝要であり、自らの利益や幸福を追求するばかりでなく、他者への配慮ができる消費者市民社会の考え方や実践の、学校教育や地域社会での広がりを目指します。



萩原 なつ子

立教大学大学院
21世紀社会デザイン研究科
教授

専門である環境教育、持続可能な社会からつながる消費者市民社会を考えます。平成25年度消費者教育フェスタ in 札幌では、ワールド・カフェの企画を行いました。連携・協働による消費者教育のきっかけとなる仕掛けなど一緒に考えましょう！



樋口 雅夫

玉川大学教育学部 教授

「社会に開かれた教育課程」を掲げる新しい小・中・高等学校の学習指導要領では、成年年齢の引下げ等を見据えて、消費者教育の一層の充実が図られています。教科等横断的な視点で消費者教育に関する授業を実践したり、外部専門機関等との連携・協働を進めたりする際の効果的な方策について、共に考えていきましょう。

詳細については、文部科学省 HP をご覧ください。

消費者教育アドバイザーの派遣

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouhisha/detail/1339570.htm



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN